

令和元年度

市政執行方針 及び 補正予算大綱

令和元年5月 27 日

滝川市長 前田 康吉

目 次

令和元年度市政執行方針

1	市政運営の基本的な考え方	1
2	施策の基本的な考え方	1
(1)	元気な産業と活力あるまちづくり	1
(2)	豊かな資源を活かした魅力あふれるまちづくり	2
(3)	機能的な生活基盤の充実したまちづくり	2
(4)	誰もが住みよい安全安心なまちづくり	3
(5)	未来へはばたく子どもたちを育むまちづくり	4
(6)	市民が活躍するまちづくり	4
(7)	効率的な行政運営によるまちづくり	4
	令和元年度補正予算案の大綱	6

令和元年度市政執行方針 ●● 滝川市長 前田

康吉

1 市政運営の基本的な考え方

令和元年第2回滝川市議会定例会の開会に当たり、私の市政運営の考え方を市民の皆様、市議会議員の皆様に申し上げます。

私は、この度の滝川市長選挙において、三期目当選の榮譽をいただき、これから4年間の市政の舵取り役を任せていただくこととなりました。

これまでの二期8年間は、さまざまな市政課題に向き合い取り組みを進めてきましたが、三期目におきましても、地域医療の確保や鉄道の維持などといった新たな課題にも目を背けず、全力で課題解決にあたってまいります。

まずは、市立病院の経営改善と行財政改革に重点的に取り組み、地域医療の拠点を維持するとともに、民間活力を活かした地域経済の活性化や足腰の強い財政基盤の確立を目指します。安定的な市政運営により、将来にわたって市民生活を守り、行政サービスを低下させないことが今期私に与えられた重要な役割だと認識しています。

今年度は、5か年計画である「滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の最終年度にあたり、今後に向けて人口減少対策や少子化対策などを検証する重要な年になります。引き続き人口減少に歯止めをかけるべく対策を講じる一方で、将来にわたる一定程度の人口減少を見据え、市民生活に必要な都市機能を整えていくことも併せて必要だと考えています。

子育て環境の充実や中心市街地の賑わい創出、災害対策など、取り組むべき課題が山積する中、このまちを守り育てていくために気を引き締めて職務にあたる考えです。

新しい元号「令和」となり、新たな時代をつくる責任の重さを改めて感じているところですが、「このまちに住んでよかった」と思っていただけのように、市民の皆様とともに、夢と希望を持てるまちづくりに邁進する所存です。

滝川新時代に向けた、新たな「11+1（イレブン・プラス・ワン）」を掲げ、職員とともに

丸となり「チーム滝川」の意識を持って全力で取り組んでまいります。

2 施策の基本的な考え方

次に、新年度における施策の基本的な考え方について、次の7つの柱に基づき、各施策の概要を申し上げます。

(1) 元気な産業と活力あるまちづくり

はじめに、「元気な産業と活力あるまちづくり」についてです。

農商工連携事業については、ぶどう栽培やワイン醸造による地域振興や農業者・商工業者の有機的な連携が図られるよう、6次産業化など国の支援メニューの活用を含めて、ニーズに応じた支援を行うとともに官民連携の強化に努めます。

農業・農村社会を維持するため、地域の中心となる経営体である認定農業者のほか、将来の本市農業の担い手となる農業後継者や新規就農者の育成・確保に努めます。

農業経営の省力化や低コスト化を推進するため、**道営土地改良事業**による農業生産基盤や基幹農業水利施設の整備を進めるとともに、関係機関と連携し地域ニーズに対応したICT技術の導入を進めます。

地元企業の人手不足解消と若年層の地元定着を図るため、中空知管内の自治体と連携し、「就職支援セミナー」や「企業見学バスツアー」を新たに実施するとともに、中空知圏域の企業が一堂に会した**合同企業説明会**を引き続き開催します。

国庫補助事業の「**プレミアム付商品券事業**」については、低所得者・子育て世帯を対象に消費税率改定に伴い、消費に与える影響を緩和するため商品券発行事業を実施し、地域における消費需要を喚起・下支えし、地域経済の活性化を図ります。

(2) 豊かな資源を活かした魅力あふれるまちづくり

次に、「豊かな資源を活かした魅力あふれるまちづくりについて」です。

観光振興や国際交流のさらなる推進と交流人口の増加を図るため、中心市街地に「**(仮称)たきかわ観光国際交流スクエア**」を開設するほか、インバウンド観光の推進に向け、ホームページやSNSなどを活用した魅力発信を行います。

外国人人材の活用促進のため、一般財団法人自治体国際化協会（CLAIR）が実施する「自治体職員協力交流事業」と「語学指導等を行う外国青年招致事業」を活用して、人材交流基盤の構築に取り組みます。また、増加する外国人観光客や各種技術研修員な

どが快適に滞在できるよう、宿泊先や飲食店などの外国語表記の整備や情報発信など受入環境の充実を図ります。

(3) 機能的な生活基盤の充実したまちづくり

次に、「機能的な生活基盤の充実したまちづくりについて」です。

平成30年度に行った、滝川市都市計画マスタープランの部分見直しの内容に基づき、より賑わいのある中心市街地を形成するため、用途地域や特別用途地区などの見直しに取り組みます。

下水道事業において、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な基本計画である「公共下水道事業経営戦略」の策定に向けた取り組みを進めます。

泉町土地区画整理事業については、都市内交通の円滑化と土地利用の増進のため、引き続き西二号通改良工事などを実施し、新設街路の完成に向けて取り組みます。

安全で円滑な道路交通を確保するため、西町幸町152号線などの道路改良舗装工事と西1号通り線などの舗装新設工事を実施するとともに、橋梁の長寿命化に向け「池の前橋」などの修繕工事を行い、**道路や橋梁の整備・維持**に努めます。

公園整備事業については、新たに建設予定の二の坂保育所が隣接することとなる「滝の川公園」の遊具の更新を行うほか、老朽化したテニスコートの改修に向けて現況調査を行い、緑の基本計画を基に公園長寿命化計画の改訂を行います。

開西団地再編整備については、低所得の高齢者や子育て世帯の住環境を充実させるため、民間事業者が既存公営住宅を改修し、「サービス付き高齢者向け住宅」や「子育て世帯支援向け賃貸住宅」として運営を行う、官民連携の新たな整備手法を取り入れた住宅施策に取り組みます。

子育て世帯の住環境の充実を図るため、優良な住宅ストックを活用した「住み替え支援補助事業」を引き続き実施するとともに、安全・安心な住宅ストックを形成するため、住宅の耐震化を促進する「住宅改修補助事業」を継続します。また、移住・定住の促進、高品質な住宅の建築促進と地域経済の活性化を目指し、一戸建て住宅の建築や購入を支援する「新築住宅助成事業」を継続します。

(4) 誰もが住みよい安全安心なまちづくり

次に、「誰もが住みよい安全安心なまちづくりについて」です。

JR北海道の鉄道事業の見直しに伴い、「当社単独では維持することが困難な線区」と位置づけられた**JR根室本線（滝川～富良野間）の維持・存続**に向けては、JR北海

道が策定した事業計画（アクションプラン）に掲げる利用促進策などを実行するとともに、国・北海道・沿線自治体と協調して、利用促進に資することを目的とした短期的な支援策を講じます。また、持続可能な公共交通の確保と中長期的な鉄路の維持に向けては、北海道とも連携しながら、根室本線対策協議会などを通じて検討を進めます。

市民の移動手段である市内バス路線を維持・確保するため、地域公共交通活性化協議会などにおいて、利用促進策や、より効率的な運行方法などについて協議を行うとともに必要な対策を講じます。

国民健康保険の特定健診については、生活習慣病の早期発見や重症化予防のため、AI（人工知能）を活用したデータ分析をもとに、より効率的な受診勧奨を行うなど、受診率の向上を目指し、未受診者対策に取り組みます。

後期高齢者医療保険の健康診査については、受診に係る自己負担額を引き続き無料とするほか、受診可能な医療機関の拡大や腎機能検査の追加による検査項目の拡充を図り、受診率のさらなる向上に努めます。

がんに対する正しい知識と検診の重要性について普及・啓発を図るため、「第51回がん予防道民大会」を開催し、さらなる健康意識の向上とがん検診の受診者増を目指します。

火災や救助活動において初動対応を強化するため、最新鋭の救助資機材を搭載した**水槽付消防ポンプ自動車**を更新するほか、冬季の安全・安心な道路交通網を確保するため、小型ロータリー除雪車と除雪トラックを更新します。

防災対策については、「滝川市避難所見直しの基本方針」に基づき、避難所の適正化を図るための見直しを行うとともに、滝川市災害対策本部の重要な通信手段となっている防災行政無線のデジタル化に向けて実施設計を行います。

また、石狩川滝川地区水害タイムラインの来年度の本運用に向け、関係機関と準備を進めるほか、初めての北海道開催となる水防災タイムライン・カンファレンス全国大会の実行委員会に参加することにより、「水防災意識社会」の再構築を目指します。

避難所において停電時の電力供給を確保するため、滝川市スポーツセンター第1体育館と東滝川地区転作研修センターの外部電源切替盤工事を行います。

(5) 未来へはばたく子どもたちを育むまちづくり

（※教育行政については、「教育行政執行方針」を参照願います。）

次に、「未来へはばたく子どもたちを育むまちづくりについて」です。

二の坂保育所の建て替えに向け、設置主体となる社会福祉法人滝川市社会福祉事業団による実施設計や建設工事が円滑に進むよう支援します。

10月からの実施が見込まれる幼児教育・保育の無償化については、国の制度に基づ

き、適切に対応します。

平成30年度に実施した、子ども・子育て支援に関するニーズ調査の結果を踏まえ、関係機関などで構成する滝川市子ども・子育て会議を通じて検討を行い、令和2年度から5か年の「**第2期滝川市子ども・子育て支援事業計画**」を策定します。

國學院大學北海道短期大学部との連携については、「國學院大學北海道短期大学部に関する地域連携協議会」において喫緊の課題である幼児保育コースの学生確保と卒業後の地元就職を推進する取り組みを進めます。

北海道医療大学との連携については、包括連携協定に基づき、滝川市立高等看護学院への講師派遣をはじめ、介護予防講座の開催など各種研修事業を継続するとともに、「北海道医療大学・滝川市連携推進協議会」を通じて、相互の資源を活かした連携を進めます。

(6) 市民が活躍するまちづくり

次に、「市民が活躍するまちづくりについて」です。

農村環境改善センターに江部乙地区コミュニティセンターの機能を集約し、**江部乙地域におけるコミュニティ活動の拠点**を形成するため、従来の支所機能や児童館機能を確保するほか、誰もが気軽に交流できる”集いの場”を新設するなど、機能の充実や利便性向上を図るための改修工事に向けて実施設計を行います。

(7) 効率的な行政運営によるまちづくり

次に、「効率的な行政運営によるまちづくりについて」です。

行財政改革の推進に向けては、市が抱える行財政課題に全庁一丸となって対応し、行政組織の総合力を高める改革につなげるとともに、将来にわたり市民が安全で安心な生活を送ることができるよう、持続可能な財政基盤の確立を目指します。

喫緊の課題である**市立病院の経営改善**については、専門知識を有したコンサルタント会社を活用しながら、収支改善のための短期・中長期改善策を盛り込む経営計画を策定し、市と市立病院が一体となりスピード感を持って取り組むとともに、適正な医療従事者の確保に努めます。

「滝川市公共施設マネジメント計画」に基づき、公共施設の複合化・集約化などを推進するほか、持続可能な公共施設の運営を目指すため、各公共施設の方向性を示す「**個別施設計画**」策定の準備を進めます。

最終年度となる財政健全化計画について5年間の総括を行うとともに、新たな財政課

題の解決に向け、事務事業や組織・人件費のさらなる見直しを進めるため、**第2期財政健全化計画**を策定します。

人口減少対策である「滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間が今年度で終了することに伴い、これまでの検証を行うとともに、国の総合戦略の改訂状況も踏まえながら、期間延長や改訂などの方針を決定し取り組みを進めます。

一般廃棄物最終処分場については、「嵩上げ」の手法による延命化計画に基づき、防衛省の補助事業を活用した汚水処理施設設備の延命化工事に着手し、令和2年4月の供用開始を目指します。

滝川ふれ愛の里は、平成30年4月より民間の指定管理者が運営し12月にリニューアルオープンした結果、施設の利用者が増加し収支状況も大きく改善したことから、今後も民間活力を活かした施設運営ができるよう要件の整備などを行います。

ふるさと納税については、平成30年度の寄付額が8億円を超える結果となったことを受け、首都圏でのPR事業を友好親善都市である栃木市と初めて共同で開催するほか、さらなる返礼品の充実に向けて新商品開発などにも取り組むなど、今後も寄付者のニーズに応えられるよう充実・強化に努めます。

中空知衛生施設組合が運営する**滝の川斎苑**については、改築基本計画に基づき、改築工事に着手し、令和3年4月の供用開始を目指します。

以上、市政運営につきまして、私の所信を申し上げます。

市民の皆様、市議会議員の皆様との信頼関係を構築しながら、市民の皆様の思いに応えるまちづくりを進めてまいりたいと考えておりますので、是非ともお力添えをいただきますよう心からお願い申し上げます。